

2008年12月12日

文部科学大臣 塩谷 立 様

全日本教職員組合 中央執行委員長 米浦 正  
同 幼稚園部長 鈴木佳代子

## 幼稚園教育の充実と教職員の定数・待遇改善等に関する要求書

「構造改革」と規制緩和による雇用と賃金の破壊や、国際金融危機などによってもたらされた国民生活の悪化による貧困と格差の広がり、子育て環境にも影を落としています。

また、社会全体の雇用状況同様、幼稚園・保育所においても規制緩和と予算削減の下、正規職員が削減され、非正規雇用に置き換えられています。このことは、子どもの教育・保育の質に大きな課題をもつだけでなく、職場における職員の同僚性の問題にも影響を及ぼしています。

未来の希望である子どもは、無条件に愛され、よりよい保育・教育を受け、幸せに育つ権利があります。

9月に公表されたOECDの報告書により、日本の公財政教育支出の対GDP費は、先進国の中で最低であることが明らかになりました。先進国においては、日本の「構造改革」が求めるような教育・保育の市場化をすすめる国は少なく、多くの国がすべての子どもに質の高い教育・保育を保障するために、公的制度の拡充に力を入れています。

子どもたちが豊かに育つ環境づくりと、保護者が喜びを感じて子育てできるための支援は、最優先の課題です。子どもの権利条約の批准国として、子どもの視点に立ち、「子どもの最前の利益」を第一にすえた幼稚園教育を保障するために、以下の事項について要請いたします。

### 記

#### 一．新幼稚園教育要領と「幼児教育振興アクションプログラム」に関わる要求について

- 1．新幼稚園教育要領の実施にともなって、子どもたちの豊かな成長発達を保障するためにも、現行の学級定数35名を早期に改善すること。
- 2．幼児に、特定の価値観に基づく「規範意識」の押しつけをおこなわないこと。
- 3．安易な小学校教育との連携・接続の強化を押しつけず、教育課程の自主編成を尊重すること。
- 4．「教育活動」時間の延長（預かり保育）や「地域の教育センター」（子育て支援）についての活動内容や意義の明確化にともなって、それに見合った条件整備（専用室の設置や専任職員の配置など）と予算措置をすること。特に、幼稚園の80%を占める私立幼稚園への助成を増やすこと。

#### 二．「認定こども園」に関わる要求について

- 1．現行水準を切り下げ、認可外施設をも対象とし、子育て支援に対する具体的措置も設けていない「認定こども園」ではなく、子どもの権利条約にもとづき、子どもの利益最優先の保育・子育て政策へ転換すること。

2. 認定された「認定こども園」の状況や内容を明らかにすること。
3. 「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に対する付帯決議などに配慮し、保育水準を守り、指導責任を果たすこと。

### 三．幼稚園教育全般にかかわる要求について

1. 「預かり保育」「延長保育」について、以下の対策を講じること。  
不十分な教育条件のまま、安易に「預かり保育」「延長保育」を実施・拡大しないこと。  
「預かり保育」を実施するにあたっては、幼児の発達を保障する制度を確立するために、十分な教職員配置や施設設備など教育条件の整備を図ること。  
「預かり保育」「延長保育」を実施している幼稚園の子ども達の現状、教職員や、保護者の声等実地調査をおこない、条件整備に努めること。
2. 「教育特区」などの問題について、以下の諸点を明らかにすること。  
学校教育法第23条の立場に立った対応をおこなうこと。  
新たな予算措置をおこなわないまま、現行の学校教育法26条に反する2歳児入園については再検討すること。  
幼稚園教育への株式会社参入を認めないこと。
3. 幼稚園設置基準について抜本的な改善を図るとともに、公立幼稚園教職員定数法を制定すること。  
学級編成基準については、一学級の幼児定数を3歳児15名、4・5歳児20名とすること。当面、3歳児20名、4・5歳児30名とすること。2010年を待たず早急に30人学級を実現すること。  
教員配置について
  - 1) 定数については、必ず正規の教員で、一学級当たり1.5人の教員を配置すること。
  - 2) 障害児受け入れ園については、幼児の健やかな発達を保障するために、障害の実態に応じた教員・アドバイザーの配置や研修の充実を図ること。
  - 3) 養護教諭、事務職員、用務主事は各園に1名配置すること。また、給食実施園については、栄養士1名、教職調理員1名以上配置すること。
4. 教員採用にあたっては、教育職として採用すること。また、現在、行政職で採用されている教員については、教育職に改めるよう関係機関を指導すること。
5. 私立幼稚園に対す助成を増やし、教職員の勤務条件を改善するための特別な助成措置を実施すること。

### 四．次世代育成支援・少子化対策は、必要な予算措置をし、子育てにかかる経済的負担の軽減と、内容の充実を図ること。

1. 私立幼稚園に対する助成を大幅に増やし、保護者負担の軽減のため、幼稚園就園奨励費の減免単価見直しを今後も継続すること。
2. 公立幼稚園を存続・充実し、3歳児就園を全国で実施すること。
3. 幼稚園の休・廃園、民営化、統廃合などについては、保護者・住民・教職員と十分話し合うよう、関係機関に指導すること。
4. 保育料・入園料の値上げをしないよう、適切な行政指導をおこなうこと。

### 五．子育て支援の機能が果たせるよう、専用室や専任職員の配置などの為の予算措置をすること。